

令和3年10月19日

杉並区教育委員会
教育長 白石高士 様

杉並区立松ノ木中学校
学校運営協議会 会長 峯岸 誠

少人数指導教室への冷房装置設置について（要望）

平素より学校運営協議会に対して多大なるご支援、ご協力を頂き御礼申し上げます。学習指導要領の示す外国語及び数学の少人数指導の実施に当たり、教員の配置が措置され、効果を挙げております。ついては、指導に使用する教室の設備について下記のような対応を講じられるようお願いいたします。

記

1 少人数指導教室の配置

- ① 本校では、各学年2クラス編成であり、各学級2教室と他に1教室を配当して少人数指導を行っています。
- ② 少人数指導教室として外国語科を4階、数学科を3階に設置しています。該当教室の位置は、別添1の配置図の通りです。
- ③ 少人数指導教室の使用状況は、別添2の通りです。

2 少人数指導教室の状況

- ① 現在、教室等で冷房装置の設置されていない教室は、別添1の通りです。
- ② 生徒の使用する部屋の窓は転落の防止等のため全開できません。そこで、少人数指導教室は換気を図るために大型扇風機を常時1台、夏期は2台配置しています。
- ③ 6月から9月までの授業期間中、普通教室では冷房設備が稼働しております。少人数指導教室は冷房設備がなく、その格差は歴然としております。
- ④ 授業中の少人数指導教室内は室温が高まり、生徒の健康安全はもとより熱中症等の生命の危険も想定されます。その結果、生徒は授業に集中できないだけでなく、学習成果の向上も図りがたくなっています。このことは本校の最大の課題である学力向上を妨げる要因とも考えられます。

3 まとめ

このような状況は、少人数指導の成果を著しく損なうものであります。学習環境の整備は設置者の責に負うものであります。貴下に置かれましては、状況をご確認いただき、少人数指導教室への冷房装置の設置につきまして特段のご配慮を賜るよう切に要望いたします。